

平成30年度中央競馬馬主社会福祉財団助成事業 申請要領 【福島馬主協会推薦】

平成30年度（平成31年3月31日まで）に実施・完了する事業について、下記内容にて申請を受付けます。

なお、今年度の助成事業の募集にあたり、中央競馬馬主社会福祉財団ではホームページにて「平成30年度施設整備等助成事業 申請マニュアル」及び各種様式等を公開しておりますので、申請を希望される場合は、同財団のホームページをよくお読みいただき、必要書類を提出されますようお願いいたします。

1. 助成の対象団体

次の（１）～（３）の法人が運営する社会福祉施設等を助成対象とします。

ただし、※注２に該当する場合は助成の対象外とします。

- （１）社会福祉法人
- （２）社会福祉事業を行っている公益財団法人、公益社団法人等
- （３）社会福祉事業を行っている特定非営利活動（NPO）法人（※注１）

※注１：特定非営利活動（NPO）法人からの申請について

特定非営利活動（NPO）法人については、社会福祉法第２条に定める社会福祉事業を行う施設とし、基本的には社会福祉法人等と同様の取扱いとしますが、助成の対象とするか否かは、当該施設が行っている社会福祉事業、施設の種類及び助成事業の内容等により決定します。

なお、申請にあたっては、所在地の社会福祉協議会の推薦状（※ひな形は中央競馬馬主社会福祉財団のホームページよりダウンロード可）の添付を条件とします。

※注２：助成対象外となる法人・施設等について

- ① 平成29年度に中央競馬馬主社会福祉財団又は福島馬主協会の助成を受けた法人
- ② 同一法人内の複数施設（※1法人1施設の申請とします）
- ③ 病院等医療機関
- ④ 社会福祉協議会
- ⑤ 老人保健施設
- ⑥ 有料老人ホーム等営利を目的とする施設

2. 本県の助成枠

総額 2,410 万円

- <内訳> ① 中央競馬馬主社会福祉財団の福島県助成枠：2,185 万円
② 福島馬主協会の独自の助成枠：225 万円

※注3：助成枠について

中央競馬馬主社会福祉財団の福島県助成枠 2,185 万円に福島馬主協会独自の助成枠 225 万円が合算された金額となります。

通常、助成金の原資は中央競馬馬主社会福祉財団から交付される助成金のみですが、「社会福祉のために活用してほしい」という福島馬主協会の意向により、独自の助成金額が上乗せされておりますので、ご承知おきます。

3. 助成対象事業及び助成額

以下の事業を対象とし、助成額は上限 150 万円、助成率は総事業費の 75%以内とします。

- (1) 車両の購入（中古車を除く） ※注6参照
- (2) 備品等の購入
- (3) 施設の設置、増改築又は各種修繕工事
- (4) その他中央競馬馬主社会福祉財団が特に必要と認めたもの。

※ ただし、助成額の上限は減額になることもありますので、ご承知おきます。

4. 申請方法

中央競馬馬主社会福祉財団のホームページにて、「平成30年度施設整備等助成事業申請マニュアル」及び各種様式等が公開されておりますので、内容をよくお読みいただき申請くださいますようお願いいたします。

なお、特定非営利活動（NPO）法人が運営する施設の場合は、注1のとおり「社会福祉協議会の推薦状」が必要となりますので、当該施設より直接所在地の社会福祉協議会へ依頼してください。

※注4：中央競馬馬主社会福祉財団ホームページ

アドレス：<http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>

◆平成30年度の助成事業内容等の確認方法

中央競馬馬主社会福祉財団ホームページを開く



「平成30年助成事業」をクリック



「1. 事業の概要」、「2. 平成30年度助成事業について」及び

「3. 申請から助成金交付決定までの手続」などをよくお読みください。

※注5：申請書類の作成について

中央競馬馬主社会福祉財団では、申請書類の綴り方等（例：インデックスを付ける、ひも等で綴じるなど）を細かく指定しております。

提出書類に不備があると受付けることができませんので、同財団のホームページで必要書類及び申請書類の綴り方等をよく確認のうえ、申請されますようお願いいたします。

※注6：車両への助成団体名等の記載について

中央競馬馬主社会福祉財団のホームページで公開されている「平成30年度施設整備等助成事業 申請マニュアル」では、車両購入の場合は見積書に必ず看板代（中央競馬馬主社会福祉財団及び馬主協会名、ロゴマーク、貴法人名・施設名等の文字入れ代）を計上することとされております。本県の場合は、次のように連名で車体に文字入れするようになりますので、必ずこの費用も見積書に含めてください。

なお、車両へのプリント例及びロゴマークのデータが同財団のホームページで公開されておりますのでご参照ください。

◆ 次のように、助成団体名を車両の両側面と後部に文字入れします。文字の大きさ、字体、色などは見やすいものとしてください。

なお、車両の両側面に、貴法人名・施設名も文字入れしますので、その費用も忘れずに見積書に含めてください。



(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団 助成

(一社) 福 島 馬 主 協 会 助 成

5. 申請書類の提出部数及び提出先

申請書類を3部（※内訳：正本2部、写し1部）作成し、福島県共同募金会宛て提出してください。

※注7：申請書類の提出に係る留意事項

申請書類は福島県共同募金会を経由して、「福島馬主協会」及び「中央競馬馬主社会福祉財団」へ提出されます。申請を希望される場合は申請書類を3部作成し、福島県共同募金会宛て3部提出してください。

6. 受付期間

平成30年4月23日（月）～平成30年6月8日（金）

7. 今後の予定

- ◆ 平成30年7月中旬・・・福島馬主協会推薦審査委員会の開催
- ◆ 平成30年7月末日・・・福島馬主協会から中央競馬馬主社会福祉財団へ申請書を進達
- ◆ 平成30年8月以降・・・中央競馬馬主社会福祉財団において審査・助成金交付の決定
福島馬主協会において贈呈式開催

※ 審査の結果、助成が認められない場合や助成金が減額となる場合がありますことを
予めご承知おき願います。

8. その他

申請内容に関して何かご不明の点などがありましたら、福島県共同募金会へお問い合わせ
ください。

一般社団法人 福島馬主協会

【申請書類の提出先・問い合わせ先】

社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地

(福島県総合社会福祉センター内)

TEL : 024-522-0822 FAX : 024-528-1234

E-Mail : akaihane@axel.ocn.ne.jp

ホームページ : <http://www.akaihane-fukushima.or.jp/>